

株式会社トヨタ車体研究所 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和3年(2021年)4月1日 ～ 令和5年(2023年)3月31日

2.内容

目標1： 計画期間内に、男性の育児休業の取得率を13%以上又は男性のうち育児休業取得した者及び育児参加を目的とした休暇制度を利用した者の割合が合わせて30%以上とする。

<対策>

- 2021年4月～
 - ・管理職を対象とした研修の実施
 - ・社内広報誌や説明会による全社員への制度の周知
 - ・対象者とその上司へのタイムリーな制度の周知

目標2： ワーク・ライフバランス推進に向け、管理職を含めた年次有給休暇取得率を90%以上とする。

<対策>

- 2021年4月～
 - ・社内広報誌等による社員への周知
 - ・年次有給休暇取得状況をイントラネットへ掲示

目標3： 次世代を担う子どもたちにモノづくりの楽しさを伝える。

<対策>

- 2021年4月～
 - ・中・高・大学生を対象とした出前授業・インターンシップ等の実施